

昭島市一般職職員採用試験実施要綱

(土木技術、保健師)

平成30年4月以降に採用する昭島市一般職の職員の採用候補者を決定するために行います。
ただし、既卒者は平成29年度中に採用する場合があります。

1 試験区分及び受験資格等

| 試験区分 | 採用予定者数 | 主な職務内容 | 受験資格 |
|--------|--------------|--------|-----------------------------|
| 土木技術Ⅰ類 | 合わせて 4人程度 | 土木技術 | 昭和52年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 |
| 土木技術Ⅱ類 | | | 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 |
| 保健師 | 若干名 | 保健師 | 昭和47年4月2日以降生まれで、保健師資格を有する方 |

- ※ Ⅰ類は、大学等において、土木技術関連科目を履修し卒業、または卒業見込みの方。
- ※ Ⅱ類は、高校等において、土木技術関連科目を履修し卒業、または卒業見込みの方。
- ※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

2 受験の手続き

(1) 受験申込の方法

ア 窓口で直接申し込む方法

(6月26日(月)～7月1日(土)に受付)

以下のものを本人が持参して、その場で受験票の交付を受けてください。

- ① 昭島市役所3階総務部職員課にて6月1日(木)～30日(金)【土・日除く】、及び7月1日(土)に配布された採用試験申込書、または市のホームページ等からダウンロードした採用試験申込書に必要事項を記入し、署名・押印したもの
- ② 印鑑
- ③ 上半身、正面、脱帽で3か月以内に撮影した縦5cm×横4cmの写真2枚(1枚は①の申込書に貼り、もう1枚は持参する)
- ④ 最終学歴(最終学年)の卒業(見込)証明書及び成績証明書
- ⑤ 第1次試験の可否を通知するために使う封筒(82円切手を貼り、住所・氏名を記入した定形サイズ:縦23cm×横12cm)
- ⑥ 保健師免許証(保健師のみ)

イ パソコンで申し込む方法

(6月1日(木)～30日(金)に受付)

昭島市のホームページから東京都の電子申請のホームページアドレスにジャンプして申し込みができます(昭島市ホームページアドレス <http://www.city.akishima.lg.jp/>)。表示される手順に従って利用者登録をしてからお申し込みください。

申し込み後、6月26日(月)～7月1日(土)の期間中に、以下のものを本人が持参し、必ず受験票の交付を受けてください。

- ① 印鑑
- ② 上半身、正面、脱帽で3か月以内に撮影した縦5cm×横4cmの写真2枚
- ③ 最終学歴(最終学年)の卒業(見込)証明書及び成績証明書

- ④ 第1次試験の合否を通知するために使う封筒（82円切手を貼り、住所・氏名を記入した定形サイズ：縦23cm×横12cm）
- ⑤ 保健師免許証（保健師のみ）

※ 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

(2) 受験票交付の方法

以下のいずれかの期間に、市役所3階総務部職員課で直接本人に交付

ア 6月26日(月)～29日(木)の午前8時30分～午後5時15分

イ 6月30日(金)及び7月1日(土)の午前8時30分～午後8時00分

3 第1次試験

- (1) 日 時 平成29年7月23日(日)午前9時50分開始（午前9時30分から受付）
- (2) 場 所 昭島市宮沢町一丁目9番1号
昭島市立清泉中学校
- (3) 試験方法 筆記試験（区分に応じた内容は次のとおりです。）

| 試験区分 | 試験の内容 | | |
|--------|----------------|--------|--------------------|
| 土木技術Ⅰ類 | 土木専門（大学卒程度の問題） | 2時間 | 適性検査 15分 論文 1時間 |
| 土木技術Ⅱ類 | 土木専門（高校卒程度の問題） | 1時間30分 | |
| 保健師 | 保健師専門 | 1時間30分 | |

(4) 当日持参するもの

ア 受験票（忘れた場合及び改ざんした場合は受験できません。）

イ 筆記用具

① HBの鉛筆3本以上（専門試験の解答がマークシート方式のため鉛筆を使用します。論文試験にはシャープペンシルも使用できます。）

② 消しゴム、ボールペン等

ウ 昼食（試験会場から出ることはできませんので、昼食を用意した上で受付を済ませて下さい。）

エ 上履き

(5) 注意事項

ア 自動車での来場はできません。

イ 試験会場は禁煙です。

ウ 当日は、試験が終了するまで試験会場から出ることはできません。

4 第2次試験

第1次試験合格者に対して面接試験等を行います。（9月実施予定）

※ 詳しい内容については、合格者へ通知します。

5 第3次試験

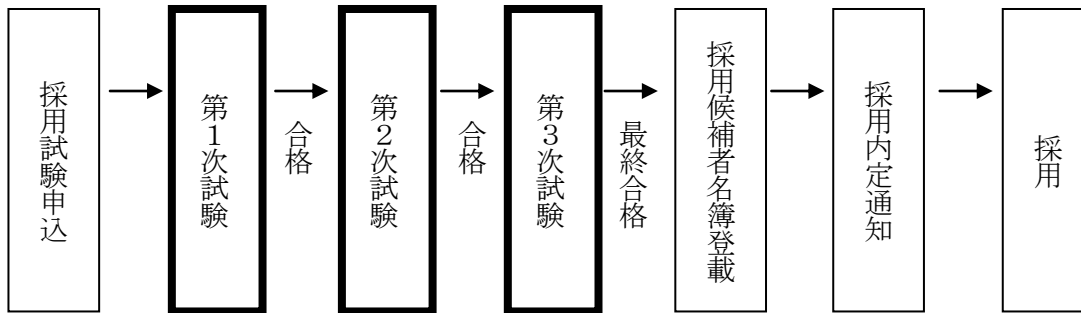
第2次試験合格者に対して面接試験等を行います。（10月実施予定）

※ 詳しい内容については、合格者へ通知します。

6 合否の結果通知

第1次、第2次及び第3次試験の合否結果については、受験者本人に通知します。

7 申し込みから採用までの流れ



8 採用の方法及び給与

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況等に応じて平成30年4月以降に採用となります。ただし、既卒者は、平成29年度中に採用する場合があります。
- (2) 初任給（地域手当を含む）

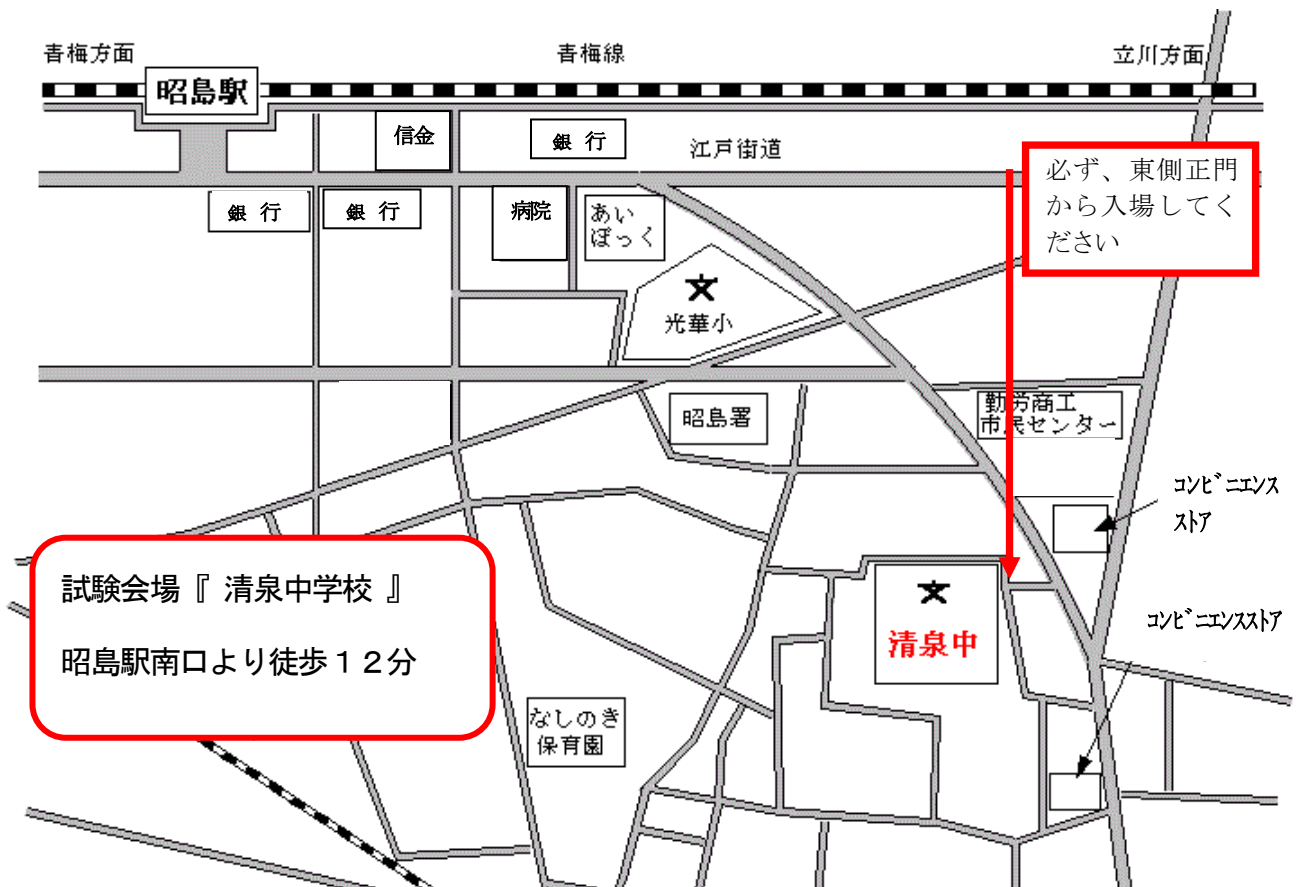
| I 類、保健師 | II 類 |
|----------|----------|
| 210,105円 | 179,515円 |

※平成29年4月1日現在

- ア 給与の他、支給要件により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。
- イ 初任給は年齢及び経験により加算する場合があります。
- ウ 給与の改定があった場合は、その定めるところによります。

9 待遇等

- (1) 勤務時間
勤務時間は、休憩時間を除き、1週間に付き38時間45分、週休2日制です。勤務時間の割り振りは、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属職場により異なる場合があります。
- (2) 休暇等
年次休暇、育児時間、産前及び産後の休養、忌引、結婚休暇、出産介護休暇、家族介護休暇、夏期休暇、子の看護休暇、短期の介護休暇、育児休業、部分休業、介護時間等があります。
- (3) 福利厚生
定期健康診断や各種健診、産業医・産業カウンセラー・保健師による健康相談や保健指導等を実施しています。東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。また、市職員福利厚生会による福利厚生事業も実施されます。
- (4) 昭島市の人材育成方針
昭島市では、平成22年3月に「昭島市人材育成基本方針」を策定し、社会経済情勢の変化や高度多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、自主的・自律的な行財政運営を推進していくための新時代を担う昭島市の職員像を、次のとおり掲げています。
 - ◎ 健康で全体の奉仕者として市民から信頼される職員
 - ◎ コスト意識を持ち、広い視野から政策に取り組む職員
 - ◎ 行政のプロフェッショナルとして自律する職員
- (5) 研修
人材育成基本方針に掲げる職員像をめざし、職員全体の資質向上を図るため、各種研修を実施しています。



昭島市一般職職員採用試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

この試験についての問合せ先

昭島市総務部職員課職員係

〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号

TEL (042)544-5111 内線2322

ホームページアドレス <http://www.city.akishima.lg.jp/>